

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

津和野町

(都道府県: 島根県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)					
個別事業名	津和野町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>【地域の課題】 津和野町の人口は、国勢調査によると平成27年は7,653人であったが、令和2年では6,875人と5年間で増減率-10.2%、そのうち高齢化率が48.5%と少子高齢化が顕著に進んでいる。この状況を抑止するためにも、少子化対策をはじめとした、人口減少対策や定住対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、令和2年の国勢調査によると20歳～39歳の人口824人に対して、未婚者数436人、有配偶者数342人となっており、39歳以下の半数以上が未婚者となっており、結婚希望者に対しての結婚への障壁を少なくし、結婚に結びつけるための取組みが必要となる。</p> <p>【地域における実情及び現状の取組みと本事業の位置付け】 津和野町総合戦略においては、5つの基本目標を掲げ、そのうちの1つである基本目標3として「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」を掲げており、令和7年までに30歳以上50歳未満の未婚率を25.0%に抑制すること、合計特殊出生率を1.85まで引き上げることを目標数値としている。基本的方向として、縁結び体制の推進と妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図っている。縁結び体制の推進としては、広域連携による出会いの場創出イベントを実施し、出会い・結婚の応援を行っている。出産・子育てまで切れ目ない支援の充実としては、妊産婦通院サポートや出産祝い金の交付、子育て世代包括支援センター事業、保育料軽減、学校給食費補助等、幅広い事業を展開している。</p> <p>令和元年に実施した、住民意識調査によると未婚化が進む原因として、1割程度の住民が「経済的な余裕がない」と回答している。このように、経済的な理由により結婚を踏みとどまっている方々に対して、現在実施している取組みと併せて、本事業を活用し、住居費等の経済的支援策を実施することで、結婚に対する障壁を下げ、延いては町の未婚率の抑制及び婚姻率の増加を図り、併せて出生率の増加にも繋げることで、少子化対策及び人口減少対策の一助とすることが期待できる。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
2. ①申請見込み世帯数						
※都道府県主導型の場合の内訳						
3		世帯	世帯	左記以外	世帯	
【積算根拠】						
支給見込世帯数=①×②×③=9件 ①令和2年津和野町年間婚姻件数 ②「令和元年人口動態統計」令和元年に結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合 90.2% ③「令和元年国民生活基礎調査」39歳以下の世帯総数のうち、世帯輸入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯割合 57%						
・支給見込世帯数については、9件であるが、予算の制約により、今回の対象世帯は3件とする。また、申請状況によっては、						
令和3年度 2 世帯						

追加の応募及び予算措置を検討する。  
3件(今回対象世帯)×30万円×1/2(補助率)=450千円

( 見込世帯数 〇 世帯 )

②継続補助の見込

0

世帯

**対象経費支出予定額**

0

円

3. 広報の実施予定

- ・島根県及び町ホームページ及びSNSへの記載 ・広報誌への掲載 ・広域婚活イベント時のチラシ配布
- ・婚姻届受領時、窓口でのチラシ配布及び周知 ・町所有施設及び民間事業者等へのチラシ設置 等

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	30歳以上50歳未満の未婚率(令和7年まで)	%	25	31.5(令和2年)
	合計特殊出生率(令和7年まで)		1.85	1.72(平成25年～平成29年)
	妊産婦通院サポート事業の申請者数(令和2年から令和6年度まで)	件	100	25(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.72(平成25年～平成29年)	
	婚姻件数	件	18(令和3年)	
	婚姻率	%	2.45(令和3年10月)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	新規事業のためなし
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	新規事業のためなし
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	新規事業のためなし
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のHPでの広報</li> <li>・隣接自治体との共同開催による婚活イベント時のチラシ配布</li> </ul>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅や民間事業所へのチラシ配架やチラシ掲示依頼による、幅広い情報提供</li> </ul>			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。